

事 務 連 絡  
令和 4 年 6 月 17 日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）に使用する  
武田/モデルナ社ワクチンの配分等について

新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）等に用いるワクチンについては、「新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）に使用するファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの配分等について」（令和4年4月28日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡。以下「4月28日付け事務連絡」という。）において配分量等を示したところです。

今般、武田/モデルナ社ワクチンについて、武田/モデルナ社ワクチン4回目第4クール（ワクチン接種円滑化システム（以下「V-SYS」という。）上の名称は「TM4th04」）までに都道府県へ配分した量の一部又は全部を受け取っていない場合に、その残余を当該都道府県に配分する武田/モデルナ社ワクチン4回目第5クール（V-SYS上の名称は「TM4th05」）を設定し、8月22日の週から配送することにしました。

各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、下記の点についてご対応・ご承知おきいただくとともに、接種を予定する医療機関及び関係団体への連絡をお願いします。

なお、「ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」（令和4年4月22日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）も踏まえつつ、ワクチンの有効期限に注意し、有効期限の近いバイアルから使用してください。

## 記

### 1. ワクチンの割当て等について

武田/モデルナ社ワクチンについて、4月28日付け事務連絡で示した配分量の合計には変更がなく、現時点では追加の配分はありません。つまり、4回目第5クールは、4回目第4クールまでに各都道府県で受け取っていないワクチンがある場合に、その残余を当該都道府県に配分するものです。なお、武田/モデルナ社ワクチン4回目第5クールで配分するワクチンは、4回目第4クールまでに配分

する予定であったものであり、4回目第5クールで配分されるワクチンの有効期限は4回目第4クールまでに配分するものと同様です。

なお、配送されるワクチンについては、都道府県が市町村と協力して小分け等の必要な調整を行い、ワクチンの偏在が生じないようにしてください。

## 2. 武田/モデルナ社ワクチン接種に使用する針・シリンジについて

4回目第5クールでは、ワクチン1箱に対して注射針及びシリンジをそれぞれ2箱（1バイアル20回分）配布します。配布する注射針及びシリンジの組合せは、追ってお知らせします。

武田/モデルナ社ワクチンについては、接種対象者が20人集まらない場合や、20回分シリンジに採取できなかつた場合等を考慮し、1バイアル最低15回は使用するものと計算した量のワクチンを配送することとしています。しかし、1バイアルには、追加接種の用量（0.25mL）として20回分に相当する薬液が充填されています。今回配布する注射器及びシリンジを用いて丁寧に採取すれば、20回採取することも可能であることから、できるだけ廃棄するワクチンが少なくなるように、概ね20人単位で予約を受け付けるなどの工夫をお願いします。

1・2回目接種や3回目接種用に配布された注射針又はシリンジの残余がある場合は、これを4回目接種に使用することは差し支えありません。また、今後、各接種会場において注射針又はシリンジに残余が生じた場合であっても、これを国において引き上げる予定はありませんので、V-SYSへの配送希望数登録時に残余分を加味して登録する等、注射針及びシリンジの有効活用をお願いいたします。

## 3. 武田/モデルナ社ワクチンの割当てに係る作業について

4回目第5クールのワクチンの割当てに係る作業は、V-SYSを利用して進めます。作業については、以下に示すスケジュールで進めるようお願いいたします（別紙1参照）。なお、1か所でも作業が遅れると、全体の配送スケジュールに影響しうするため、期限内に作業を終えるようご協力をお願いします。

### (1) 納品数の登録【納入予定施設における作業】

武田/モデルナ社ワクチン、注射針及びシリンジ（以下「武田/モデルナ社ワクチン等」という。）の配送を希望する施設は、都道府県・市町村と調整の上、以下の期限までに、武田/モデルナ社ワクチン等の納品数（都道府県・市町村と調整後のもの）を8月1日（月）15時までに登録してください。

なお、システムの仕様上、V-SYS上で納品数の登録がない場合、武田/モデルナ社ワクチン等の分配作業ができないため、納品を受ける施設は必ず入力してください。

### (2) 都道府県ごとの配送箱数の割当て【厚生労働省予防接種室における作業】

厚生労働省健康局健康課予防接種室（以下「当室」という。）において、8月2日（火）12時までに、4回目第1クールから第4クールまでに各都道府県に配分したワクチンのうち、受け取られていないワクチンを当該都道府県に割り当てます。

(3) 市町村ごとの配送箱数の割当て【都道府県における作業】

都道府県において、8月2日(火)18時までに、市町村ごとに配送箱数を割り当ててください。

都道府県から市町村への配分を行う際に、分配シミュレーション機能によるシミュレーション結果を参考に割当て作業を行いたい場合は、分配シミュレーション機能の「接種対象者数比モード」又は「60歳以上人口比モード」(V-SYS操作マニュアルの2.3参照)を実行してください。なお、「接種対象者数比モード」では、令和4年3月までに3回目接種が完了した人数としてVRSに登録された人数(4月24日までに登録されたデータ)に応じて、ワクチンを分配します。また、シミュレーション結果から市町村への割当量を変更する際には、手動での修正が必要となります。

(4) 市町村ごとの配送箱数の確定処理【当室における作業】

当室において、8月3日(水)12時までに、市町村ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行います。

(5) 配送予定施設ごとの配送箱数の割当て【市町村における作業】

市町村において、8月4日(木)12時までに、配送予定施設ごとに配送箱数を割り当ててください。

(6) 配送予定施設ごとの配送箱数の確定処理【都道府県における作業】

都道府県において、8月4日(木)18時までに、配送予定施設ごとの配送箱数の割当ての確定処理を行ってください。

(7) 配送準備

武田薬品工業社及び地域担当卸は、配送予定施設ごとに割り当てられた配送箱数を踏まえて、配送計画を立てます。その後、8月22日の週及び8月29日の週に武田/モデルナ社ワクチン等が配送されます。

4. 今後の予定について

4回目接種用のワクチンの配分については、今のところ、本事務連絡で示した4回目第5クールが最後になる予定です。これを踏まえ、接種に必要なワクチンについては、確実に登録してください。

## 追加接種用（4回目接種用）ワクチンの配分作業のスケジュール

## 武田/モデルナ社ワクチン

クール名称	納品数の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	配送予定 【地域担当卸】
4回目第1クール TM4th01 86,703箱 約1,301万回分	4/28 (木)～ 5/16 (月) 15時	5/17 (火) 12時	5/17 (火) 18時	5/18 (水) 12時	5/19 (木) 12時	5/19 (木) 18時	6/6 週 & 6/13 週
4回目第2クール TM4th02 86,703箱+残余 約1,301万回分+残余	5/13 (金)～ 5/30 (月) 15時	5/31 (火) 12時	5/31 (火) 18時	6/1 (水) 12時	6/2 (木) 12時	6/2 (木) 18時	6/20 週 & 6/27 週
4回目第3クール TM4th03 66,697箱+残余 約1,000万回分+残余	5/27 (金)～ 6/13 (月) 15時	6/14 (火) 12時	6/14 (火) 18時	6/15 (水) 12時	6/16 (木) 12時	6/16 (木) 18時	7/4 週 & 7/11 週
4回目第4クール TM4th04 73,926箱+残余 約1,109万回分+残余	6/10 (金)～ 6/27 (月) 15時	6/28 (火) 12時	6/28 (火) 18時	6/29 (水) 12時	6/30 (木) 12時	6/30 (木) 18時	7/18 週 & 7/25 週
4回目第5クール TM4th05 残余	7/15 (金)～ 8/1 (月) 15時	8/2 (火) 12時	8/2 (火) 18時	8/3 (水) 12時	8/4 (木) 12時	8/4 (木) 18時	8/22 週 & 8/29 週